滑石の歴史

本会理事　　野田　和弘

１、江戸時代の滑石

「滑石の大石」
滑石の地名の由来といわれている大石。かつては滑石川の川床にあったが、今は引き上げられて滑石大神宮の参道の横に安置されている。

大村藩が著した『郷村記』では、滑石村は殆ど山野で、南西は山と渓谷が続き、式見村への間道があった。北東は平地が浦上村や高田村に続き、土地は肥沃で水の便が良く、物成が多かったと記されている。文久２年（１８６２）の検地では、田は３３町、畑は１０町ほどで石高は約４１６石であった。竈数は１４０軒で人口は男２８９人、女３１９人、計６０８人となっている。

２、滑石村の領主

慶長４年（１５９９）戦国大名大村氏が作成した『慶長高帳』には、大村氏の親族であった大村伊左衛門の所領地、５４６石余りの内に、滑石村２０１石８斗３升（田畑２５町９段７畝）と記されている。また外目衆とされる長野次郎左衛門が、平宗村７０石２斗（田畑８町５段）を所領していたと記されている。このことから、慶長４年の時点で滑石村、平宗村が存在し、しかもこの二つの村が大村氏の領地であったということが分かる。

ところで、この当時浦上は全て天領であった。慶長１０年（１６０５）幕府は、長崎甚左衛門純景が治めていた大村藩領の長崎の領地を上知し、代わりに大村藩に浦上の北半分を与えた。これ以降浦上北村、浦上西村、木場村、家野村の一部は大村藩の領地となったが、滑石村、平宗村はこの替地以前から、既に大村藩の領地になっていたのである。

また１５００年代半ば頃にさかのぼれば、浦上は有馬氏の支配下に置かれていた。天正１２年（１５８４）有馬晴信は、浦上をイエズス会に寄進したが、後に秀吉がこれを取り上げて公領とし、さらに家康も引き続き天領とした。しかし滑石村、平宗村は、前に述べたように天領には含まれていなかったので、有馬氏の支配下でもなかったといえる。時期は特定できないが、早くから大村氏の支配下にあったと思われる。

慶長１２年（１６０７）大村藩２代藩主大村純頼は「御一門払い」を断行し、親類一族の領地を没収し藩主の直轄領とした。この時、大村伊左衛門も所領地の滑石村を取り上げられたものと思われる。その後年代は明確ではないが、滑石村、平宗村は大村家の重臣であった大村彦右衛門純勝の知行地となり、幕末に至るまで純勝の子孫が代々受け継いだ。

大村彦右衛門純勝（永禄１１年（１５６８）生）は、大村家４代の主君（純忠、喜前、純頼、純信）に仕え、大村藩の基礎固めに尽力し功績をあげた。特に３代藩主純信の跡目相続に際しては、大村藩を取り潰しの危機から救い、その活躍から名家老と呼ばれ、純勝の子孫は代々家老職を務めることが認められた。純勝は万治２年（１６５９）９２歳で没した。墓は大村市久原にあり、墓所全体が大村市指定史跡となっている。

３、滑石大神宮

中央のこんもり盛り上がった丘が　滑石大神宮の森である（現滑石６丁目）。

滑石大神宮は万治３年（１６６０）大村彦右衛門純勝の嫡子である大村弥五左衛門純成によって建立された。祭神は天照大神で祭料は年米１俵。社殿、拝殿とも茅葺だった。その後村の鎮守として崇敬を集め、明治以降は村社となった。

また神社がある小高い丘は、面積が約１万８千㎡もあり、全体が照葉樹で覆われている。クス、シイ、マキ、タブノキなどの大木も多く、美しい社叢を形成している。風致上また学術上にも価値が高いものとして、昭和４５年（１９７０）長崎市の天然記念物に指定された。

４、滑石龍踊

滑石龍踊は明治１０年（１８７７）滑石大神宮に五穀豊穣を祈願するための奉納神事として始められたと伝えられている。龍踊を習得するために、長崎くんちに初めて龍踊を奉納した長崎の本籠町（現籠町）の白水三四郎、森七五郎、渡辺貞吉らを滑石に招き、直接手ほどきを受けたといわれている。その後雨乞い祈祷や、時津新道の開通祝賀など、近隣の行事に出演を依頼されるようになった。昭和１０年（１９３５）には長崎くんちの大井手町奉納として出演した。この時も本籠町の白水茂八らの指導を受けた。

戦後は昭和３０年（１９５５）全日本民舞謡コンクールで優勝、同３６年（１９６１）ＮＨＫの全国民謡舞踊祭にテレビ出演するなど、全国各地の多くのイベントに出演し活躍している。昭和５２年（１９７７）に長崎市の無形民俗文化財に指定された。

本稿は令和７年８月の定例会での発表要旨である。

参考文献

滑石郷土史誌編纂委員会『長崎滑石郷土史誌』１９８８年